

令和 8 年 9 月 2 5 日

周防大島町議会議長 荒 川 政 義 様

民生常任委員長 新 田 健 介

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、周防大島町議会会議規則第 7 7 条の規定により報告します。

記

- | | |
|---------|--|
| 認定第 1 号 | 令和 7 年度周防大島町一般会計歳入歳出決算のうち関係所管部分については、[全員賛成]で、原案のとおり認定すべきものと決定しました。 |
| 認定第 2 号 | 令和 7 年度周防大島町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算については、[全員賛成]で、原案のとおり認定すべきものと決定しました。 |
| 認定第 3 号 | 令和 7 年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算については、[全員賛成]で、原案のとおり認定すべきものと決定しました。 |
| 認定第 4 号 | 令和 7 年度周防大島町介護保険事業特別会計歳入歳出決算については、[全員賛成]で、原案のとおり認定すべきものと決定しました。 |
| 認定第 7 号 | 令和 7 年度周防大島町病院事業特別会計決算については、[全員賛成]で、原案のとおり認定すべきものと決定しました。 |

委員会開催日	令和 8 年 9 月 8 日 9 : 30 ~ 15 : 47
委員の出欠	全員出席

◎認定第 1 号 令和 7 年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定について

主な質疑及び答弁

【福祉課】

(質疑) こども家庭センターのサポートプラン策定件数の増加及び関係機関との連絡調整件数の増加について。

(答弁) サポートプランの策定は必須業務の 1 つとなっているため、件数が増加した。こども家庭センターの設置により母子保健と児童福祉が一緒になったことで小さな困りごと等も把握できるようになり、必要な関係機関との連絡調整が増えている。

(質疑) 産後ケア事業について、利用者増の要因をどう分析しているか。

(答弁) 保健師の訪問や育児相談などでお知らせしている。利用された方から「良かった」という声を多く聞いており、利用に繋がっていると考えている。

(質疑) 障害者審査会はどのくらいの頻度で開催されるのか。

相談・申請から判定までの流れ、結果が分かるまでの期間について。

(答弁) 基本的には月 1 回の開催である。

申請書が提出されたら町職員にて認定調査を実施し、医師意見書と併せてコンピュータによる 1 次判定を行い、その結果を基に審査会で判定を行う。その期間は、1～2 か月程度である。

(質疑) 生活困窮者自立支援事業における就労支援事業の内容について。

(答弁) ひきこもりのような案件等、ハローワークに行くことが困難である方が現実的な対象者となり、就労場所への送迎等も含まれる。

事業内容から対象者を多人数とすることは困難で、費用対効果は長期的な視点で考えるべきである。令和 8 年度は、生活困窮者における子どもの学習支援を県事業で取り組む予定である。

【健康増進課】

（質疑）歯周疾患検診の対象年齢が拡大したが、受診者数は増えておらず、受診率が低い。受診率向上の改善策はあるのか。

（答弁）受診率が低いことは認識している。歯周疾患が全身の病気に影響するということが伝わりにくい、伝えられていないと考えている。引き続き広報誌やホームページの活用と地域での講話など機会をとらえて周知を図りたい。

（質疑）健康増進計画事業の健康相談・からだ測定会の実施は、令和6年度に比べ回数、人数が増え、子どもの健康づくりは、回数、人数が減っているが、その理由について。

（答弁）健康相談・からだ測定会の実施については、JAからの依頼や団体等へのチラシ配布により、地域からの依頼が増えたことが要因と考えており、子どもの健康づくりは学校等からの依頼が少なかったためである。

今後は依頼によらず、地域に出向いていく取組をしていきたいと考える。

（質疑）しまとぴあスカイセンターの施設管理委託料について、令和6年度に比べ大きく減額となっている理由は。

（答弁）これまでは開館日数を基に算出していたが、令和7年度からは施設管理に係る実労働時間を基に算出することに変更したためである。

【介護保険課】

（質疑）周防大島町 CCRC ネットワーク推進事業において、協議会未開催で予算執行もなされていない。今後の開催予定を含む方向性について。

（答弁）CCRC ネットワークについては、高齢者移住の促進を主目的としてきたが、人口動態や空き家対策の現状を総合的に検証した結果、単なる高齢者呼び込み型から、定住移住対策と既存介護・医療の

持続可能性強化という実生活に根ざした方針へと主軸を再整理・転換する必要があると認識している。

空家定住対策課など関連部署との連携を強化し、東京での移住フェアへの職員同行などを通じて、現役世代が親と同居・近居しやすい環境整備へのシフトを進めており、組織統合や事業移管を含めて検討予定である。

（質疑）介護人材確保事業の就労支援金が前年度から倍増した成果は、制度が自然に浸透していったのか、新たな取り組みの強化によるものか。

（答弁）ホームページ掲載のほか、ハローワーク、福祉専門学校など全 20 箇所への案内送付や LINE WORKS での要綱改正周知、事業所ホームページからのリンク設定、ハローワーク求人特記事項への支援金制度掲載依頼等の地道な周知活動を行った結果、受給実績が倍増した。

◎認定第 2 号 令和 7 年度周防大島町国民健康保険事業特別会計 歳入歳出決算の認定について

主な質疑及び答弁

【税務課】

（質疑）本町では低所得者への軽減措置対象世帯の割合が多く、過半数の国保世帯の所得が低い水準にあるが、他自治体と比較して割合が高いのか。国保に加入している世帯は一般的にそういう傾向にあるのか。

（答弁）国民健康保険は他の保険と比較してそういった傾向がある。また、山口県内での比較でいうと、以前見た資料では、本町においてはその割合が高かったと記憶している。

【健康増進課】

（質疑）保険給付費が対前年度 2 億円程度減少している理由について。

（答弁）1 人当たりの医療費が年間約 5 5 万円かかっているが、被保険者が

220人程度減少したことに伴い、約1億2千万円の減少。

約7千万円は、大きな手術を伴う病気の減少や透析など高額な医療費がかかっていた方が後期高齢者医療へ移行したことなどが理由であると思われる。

（質疑）令和7年度は国保税の税率が下がったが、結局、基金積立金は前年度より増加している。今後の税率見直しや引き下げの可能性などの見通しについて。

（答弁）税率見直しと基金積立については、現状を踏まえ、引き続き検討していきたい。

（質疑）30歳代健診について、受診勧奨を広報していくのか。また、学生から社会人になって健診の機会が途切れる方もいるので、20歳代から健診が受けられる環境があっても良いと思うが、いかがか。

（答弁）対象者には4月に意向調査として案内しているが、より多くの方に受けていただくよう取り組んで行く。20歳代健診については、今後検討していきたい。

◎認定第3号 令和7年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計 歳入歳出決算の認定について

主な質疑及び答弁

【健康増進課】

（質疑）被保険者数が減少しているが、今後も減少傾向にあるのか。

（答弁）正確な数字は把握していないが、団塊の世代と言われる方が75歳になり、加入者が増加するピークが令和6年度で、そこから段々と減少していくのではないかと考えられる。

◎認定第４号 令和７年度周防大島町介護保険事業特別会計歳入 歳出決算の認定について

主な質疑及び答弁

【介護保険課】

（質疑）介護予防普及啓発事業の健康教育について、住民サロン等の開催回数や延べ実人数が前年度から大幅に減少した要因について。

（答弁）健康教育の回数減少について、前年度までは地域で行う健康教育全般を計上していたが、今年度は認知症予防の講話等を「認知症ケアパスの活用」として別集計したこと、および包括支援センターにおいて、専門職の半数入れ替えや新人職員の人材育成に注力したことにより、地域へ出向く機会が相対的に減少したことが要因である。新人が地域に慣れた令和８年度は、実績が回復傾向にある。

（質疑）住民自らが取り組む介護予防（いきいき体操の冊子・動画配信）の活用状況、効果、今後の広がりについて。

（答弁）いきいき体操について、アイキャン等での放送により住民から冊子の要望が寄せられるなど浸透しつつあるが、体操までの導入部分が長いため、体操部分のみのニーズに対応できるよう政策企画課と協議していく。

また、フレイル予防等に向けた住民向け講座を企画し、主体的なグループ活動につなげたい。

（質疑）第１０期介護保険事業計画に向けた具体的なサービス縮小・拡張の方向性と、基金の活用方針の具体的な意味について。

（答弁）第１０期計画のサービス見直しについて、見える化システム等を用いて人口減少推計や他市町動向を踏まえて策定する準備段階であり、現時点で増減を決定しているわけではない。

基金の活用方針について、第８期から第９期へ移行する際にも保険

料の急激な上昇を抑えるために基金を充て、月額 100 円の上昇にとどめたのと同様、第 10 期においても利用者の負担が急増しないよう保険料決定の財源として活用していく方針である。

◎認定第 7 号 令和 7 年度周防大島町病院事業特別会計決算の認定について

病院事業管理者から周防大島町病院事業局の現状説明

- ・ 東和病院、大島病院、橘医院における医療提供体制について
- ・ 大島病院における院外処方への移行について
- ・ 令和 7 年度の決算について

主な質疑及び答弁

【病院事業局】

（質疑）東和病院（外来減）と大島病院（入院減）における患者数の増減傾向が異なるが、その要因と今後の取り組みについて。

（答弁）東和病院について、救急受け入れの断り事例を改善しきれなかった点が課題である。大島病院でのバックアップ体制を継続しつつ、令和 8 年度は総合診療が可能な医師を雇用し、日中の救急受け入れ体制の強化を図っている。

（質疑）第 2 期再編計画開始から半年で事業縮小（さざなみ苑廃止）へ方針転換したのは、当初計画の読みが甘かったのではないか。

（答弁）当初計画より業務量が減少した実情に鑑み、規模を適正化するための「地域の実情に即した持続可能な最適運営への戦略的転換」である。

医療・介護難民を出さない方針でソフトランディングを図ってきたが、在宅復帰支援施設としての老健の役割が急速に縮小し、継続的な改革が求められる状況となった。

今後は病床機能や診療体制の見直しを前倒しで進め、収支改善を図る。

（質疑）合理化策の財政効果額と、新たな収益源の開拓、急性期中核病院との連携について。

（答弁）給与費については、給与改定の見送り（約 7 ～ 8 千万円）や賞与削減による効果は半期で約 600 万円であり、職員数減が大きな要因である。

第 2 期再編計画前倒しによる費用削減効果は、約 1 億 4,300 万円である。

収益源については人間ドックの受入人数枠を拡大しており、今後も健診部門を強化する。

急性期中核病院との連携については、周東総合病院との機能分化・連携を推進する。

（質疑）ソフト面での（患者満足度）評価について、令和 7 年度どのように評価しているか。

（答弁）患者満足度調査は 3 医療機関（2 病院 1 医院）で実施済みであり、結果はホームページに掲載予定である。内容についてしっかりと真摯に受け止め、職員研修に努めたい。